

令和5年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 令和5年11月16日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時46分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
植 地 直 子 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
北 水 慶 一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
熊 澤 香 織 生涯学習課副課長
田 中 恵 子 （書記） 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 付議事項
議案第12号 令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第13号 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
7. 報告事項
報告事項第1号 大磯わくわくプランについて
報告事項第2号 大磯町学校教育施設整備基本構想について
報告事項第3号 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
報告事項第4号 「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について
報告事項第5号 図書館事業の開催結果について
報告事項第6号 大磯町立図書館国府分館の臨時休館について
報告事項第7号 町立幼稚園への令和6年度入園応募状況について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項7件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和5年度第7回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和5年度第7回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第7回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第7回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決に関することについて、ご報告いたします。

要綱制定について、1件でございます。「おおいそ文化芸術祭事業交付金交付要綱」についてです。こちらは、大磯町の文化芸術の振興を図るため、おおいそ文化芸術祭実行委員会に対し、交付金を交付するため、必要な事項を定めるものです。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第12号 令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第12号『令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より、議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第12号『令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和5年11月16日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第12号『令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年12月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、

お願いいたします。

学校教育課長) 議案第 12 号『令和 5 年 12 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。

はじめに、学校教育課分を説明いたします。

歳出です。予算科目は、款・項・目が教育費・中学校費・学校管理費、事業名・節・細節は、大磯中学校建替事業、委託料・アドバイザー業務委託料です。こちらは、大磯中学校整備に伴うアドバイザー業務委託料を予算計上するものです。大磯中学校においては、基本構想に基づき一体的な整備を行います。整備においては、解体・建設工事をDB（設計施工一括）方式で実施し、請負事業者を令和 6 年度に公募により選定するにあたり、躯体の耐力度調査、施設整備の仕様作成、概算事業費の算定等、技術的に専門性の高い内容を実施する必要がありますことから、委託により技術的支援を確保するものとなります。

次に、子育て支援課分です。予算科目は、款・項・目が、教育費・幼稚園費・幼稚園費、事業名は幼稚園運営事業、節・細節は、報酬・会計年度任用職員報酬、その下が、職員手当等・会計年度任用職員期末手当、その下は、旅費・会計年度任用職員費用弁償です。こちらは、支出見込み増に伴う会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償を増額するものです。

次に、生涯学習課分です。予算科目は、款・項・目が教育費・社会教育費・社会教育総務費、事業名・節・細節は、文化財保護事業、負担金、補助及び交付金、国県指定文化財修繕等補助金です。こちらは、県指定天然記念物「鷹取神社の社叢林」に係る修繕等補助金の増です。

次に、款・項は同じく教育費・社会教育費、目・事業名は、郷土資料館費、郷土資料館学芸活動事業、節・細節は、職員手当等・会計年度任用職員期末手当です。こちらは、支出見込み増に伴う会計年度任用職員期末手当の増となります。

続いて、事業名、旧吉田茂邸運営事務事業、節・細節は、職員手当等・会計年度任用職員期末手当です。こちらにも、支出見込み増に伴う会計年度任用職員期末手当の増となります。

続いて、債務負担行為です。先ほど、歳出で説明しました大磯中学校建替事業の関係です。所属、学校教育課、区分は債務負担行為の追加、事項は大磯中学校建替事業、期間は令和 5 年度から 7 年度になります。理由は、年度内に複数年契約を締結するため債務負担行為を追加するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 12 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 12 号『令和 5 年 12 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第 13 号 令和 5 年度大磯町教育委員会の点検・評価について】

教育長) 次に、議案第 13 号『令和 5 年度大磯町教育委員会の点検・評価について』を議題といたします。

書記より、議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 13 号『令和 5 年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、本文については省略いたします。令和 5 年 11 月 16 日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第13号『令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、報告書を大磯町議会へ提出し、併せて公表することについて、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第13号『令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、ご説明いたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<意見>

濱谷委員) 質問ではありません。大変よくまとめられていると思います。ありがとうございました。校正ミスがないように、再度、事務局においても確認をいただくようお願いいたします。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第13号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第13号『令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 大磯わくわくプランについて】

教育長) 続きまして、報告事項に入ります。

それでは、協議事項第1号『大磯わくわくプランについて』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号『大磯わくわくプランについて』、説明をいたします。

『大磯わくわくプラン』につきましては、前回、10月19日の教育委員会定例会において、案の段階で説明をさせていただきました。

本日の報告事項の資料につきましては、先月の定例会に説明した内容のとおりであり、変更はございません。

なお、この『大磯わくわくプラン』については、今後、町の政策会議での報告を行った後、ホームページ等で周知を図ってまいります。

説明は以上になります。

教育長) ただいま事務局報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 確認だけですけれども、3番のところに、教育政策の目標と基本施策ということで、一番最後のところに、幼保小中連携教育のカリキュラムに向けた云々と。それから、ローマ数字のⅢのところ、「『大磯』の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出」というところの一番最後、「地域連携型中高一貫校の検討を進めます」ということですけれども、幼保小中連携というのは分かるんですけれども、地域連携型中高一貫校、この高校は、私の理解だと大磯高校ということですのでよろしいんですかね。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今、県内のほうでも、県立高校との地域連携というような形で取組を進めている地域がございます。例えば、愛川町愛川高校だとか、あとは光陵高校とかもそうだったと思うんですけれども、地域の中学校から一定数推薦というような形で、そのまま地域の県立のほうに入れるというような制度をたしか設けていたというふうに思っております。

大磯高校のほうでも、大磯町について学ぶというようなことや、大磯高校生が地域のイベントとか行事とかに参加しているというような状況もありますので、この辺で町立の中学校と県立の大磯高校で連携したような形で何か取組ができないかというところを今模索するという段階で、行く行くは、この地域と連携した形の、中高一貫的な教育もできると。

ここがつながると、幼から高校までというような連続性が担保されるというところで、そういう流れ、こういった教育が希望される町民の方もいらっしゃると思いますし、そういった方向性の一つとして示しておくというのは大事なかなと思っています。

まだ、やわらかい段階の検討というところなんですけれども、今後、大磯高校さんとも話を進めていくということになれば、県の教育委員会等ともしっかり話をしていくというところは今後出てくると思いますので。

もちろん、まずは幼保小中の、うちの町立のあるものの一環というのをしっかり掲げていくというのが優先だと思います。そこなくしてまで地域連携型の中高一貫校を優先的に、とかということではないと。順番は幼保小中の一貫教育が先だと、事務局担当者としては承知しているというところです。行く行くは、将来的には、この中高一貫校の検討というところも目指す方向で考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。

それからもう1点、分かる範囲で結構でございます。3番の教育施策のところ、上からポチの五つ目、「科学的に探究する力を伸ばす理数教育への取り組みを進めます。」こういうふうに記載がありますが、理数教育の具体的なもの、具体的というよりも、どんなイメージで理数教育というのをお考えなのか、お聞かせください。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) GIGA スクール構想で1人1台端末というのが入りました。学びの在り方が、今までの学校教育と比べて大きく変わるというところです。

例えば、数学などについては、AI等を使った学びも今後考えられると思いますし、何しろもう、入試からそういう、来年度、また学力・学習状況調査等もそうですけれども、パソコンを使って行っていくというような計画もあるようなところでございます。

そういった意味で、この理科・数学については、今も国のほうからも、この理数教育、STEAM教育なんかとも連携させて、評価を出されていると思いますけれども、大磯町としても、この理数教育というのを、1人1台端末を使った中での、AI機能についてはまだいろいろ議論はあるところではございますけれども、やはり、個別最適に子どもたちの学びを保証していかなきゃいけない。特に、理科や数学等は、何というんでしょう、児童・生徒間の興味の度合いや進みのレベルというのも変わってくると思いますので、その子どもたちの今の実情にあったところで、通常の学習指導要領で決めた内容プラス、何かさらに発展した内容だとか、あるいはそこにまだちょっとなかなか学習的に難しいお子さんについては、その子に応じた徹底した内容ができるとか、そういったあたりを数学、算数・数学、あとは理科については、もちろんその学習、教科書等で学ぶ内容に加えて、まだまだいろいろできるところがあると思います。

ここら辺も先ほど委員が指摘されていましたが「大磯町ならではの」というところの大磯のカリキュラムというあたりで、せっかく海もあります、山もありますというところで自然もありますので、そういう中での理科教育なんかも今後進められたらいいなと思っています。

まあ、いずれもちょっとまだやわらかい段階のところ、具体的に今決められている、国から出されている学習指導要領の内容と、あとは大磯独自のというあたりをどの程度連携させていくかというところにはまだ少し課題があるとは思っていますけれども、やはりそこが大磯でしかできない、大磯ならではの教育のところだと思っています。

この辺をこの『大磯わくわくプラン』を定めたことによって、学校の教員たちとしっかり

具体になるところを考えて、子どもたちに資質能力の育成を目指すような教育ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

なぜ、そういう質問をしたかという、今日の午後、大磯小学校の訪問が予定されております。話合いのテーマが「大磯小学校の子どもたち全員の幸せのために」と、こういうタイトルの下で、今日は少ない時間ですけれども、懇談をしていくということになっていますので、多分この大磯のわくわくプランが子どもたち全員の幸せのためにつながる一つの施策かなというふうに思っていましたので、今日、話し合いのための知恵としてお聞きいたしました。

ありがとうございます。

教育長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

今、教育ビジョンということで『大磯わくわくプラン』という、1枚にまとめて、中身がものすごくあって、これを一つひとつやっていくと冊子になるんですけれども、それを読んでもらうよりも、皆さんに周知するのに1枚にまとめたものを作ろうという考えでやってきました。

「わくわくする」という捉え方が人によって様々だと思いますけど、これからも、今、濱谷委員がおっしゃったように、学校としてのウェルビーイングという、そういう、やっぱりキーワードでわくわくを考えていくということになるかと思えます。

今までやってきた一斉授業とか一斉教育の反省というか、限界というものを世の中が感じ始めて、個別最適という、そういう一人一人、自分にあった学びというのを考えるという時代に入ってきたかなというふうに思えます。

町としても色々意見を集めようとして、よそから来る人に「大磯町はこんないいことがあるよ、というときにどんなことを言いますか」みたいなアンケート調査をして、今やってくれたりしております。

教育のほうでは、いつも私が申し上げているんですけど、幼保小中一貫教育というプログラムをこれから考えている。実際には、もう連携はたくさんやってくれているんですけど、大磯の特徴は、これが町立でつながっているというところにあるんじゃないかというふうに思っております。

大磯高校にはこの間町長が行って、いろいろなお話を、大磯町についてしてくださいました。それで、いろいろな質問が高校生からも飛び出しているし、なぜかという、大磯高校で探究の時間ですね、総合というような中で、大磯町を取り上げて大磯町を歩いてくれる。どちらかという、大磯町の子どもたちは少ないんですけれども、平塚の子どもが多いんですけど、すごく大磯に関心を持ってきて、すごく前向きに捉えようとしてくれるという、ありがたいなど。

そこで町長も行ってお話してくださいまして、やっぱり幼保小中と高がつながれば、非常に町として教育に力が注がれる、町として注目を集めるかなというふうに思っていますので、時間のかかることもたくさんありますが、一つ一つやっていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご理解とご協力をお願いしたいと、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 大磯町学校教育施設整備基本構想について】

教育長) 次に、報告事項第2号『大磯町学校教育施設整備基本構想について』、事務局より報告をお願いします。

濱谷委員) その前によろしいですか。

報告事項第2号に入る前に、私もこの基本構想を読ませていただいて、前後いたしまして、過日、11月10日でしたかね、朝日新聞に、「大磯町新庁舎計画一部見直し再始動」と「25年度完成目指す」と、こういう見出しで報道されていました。そういう意味で、この学校教育施設設備基本構想というような中で、多分被るところも当然出てくるのかなというようなことを思いまして、財政的に一体どうなってくるのかなとか、ちょっとよく分からないんですけど、そんなことをふと思いましたので、この大磯町学校教育施設整備基本構想の事務局の話の前に、もし、教育部長が大磯町新庁舎計画の話を知っている範囲で我々にお聞かせいただければ有難いなということで、第2号に入る前にご質問をさせていただきました。

よろしいでしょうか。

教育長) 新庁舎については、新聞報道もありましたということで、教育部長のほうから何かありますか。

教育部長) この11月10日に出た朝日新聞の内容以外、私のほうで特段何か知っているということは今のところありません。内容的には、この12月議会から、我々もそうですけれども、新庁舎側も動き出すという内容でございます。

被る部分はございますけれども、今後、議会や町議員、それから、うちのほうは保護者や子どもたちにも説明をしていきたいなど、意見交換をしようと思っておりますが、同じようなスケジュールで進むのではないだろうか。本庁舎のほうが多少うちよりも早い完成時期かなというふうには考えております。

以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。

すごいね、25年の完成だっていうんですが。そこ、大丈夫かなというのが。

トリー委員) もうすぐ24年ですよ。

教育長) 町は施設の老朽化で課題をずっと抱えて、庁舎もあるし、消防もありますし、それから学校もあるということで、これが一斉にバンと出たときにどうなるのかということは確かにずっと言ってきました。

新庁舎が最初で、最初にすつと行くのかなと思ったら、止まっていたので。ただ、色々なご意見がありまして、新庁舎については、基がありますので、それがいかに実現できるかというところだと思います。

私たちのほうは、学校や施設ということでやらせていただくということで、どっちが先か、一緒になるのかということは、当然いろいろな課題があると、最終的には町長のほうでお考えになっていただけたと思いますけど、こっち側としては、学校を中心に考えるという立場でお話をさせていただいております。

よろしいですか。

濱谷委員) 結構です。すみませんでした。

教育長) では、学校教育課長のほうからお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号『大磯町学校教育施設整備基本構想について』、説明をいたします。

大磯町学校教育施設整備基本構想につきましては、前回、10月19日の教育委員会定例会におきまして、案の段階で説明をさせていただきました。その際、教育委員の皆様からは修正等のご意見はございませんでしたが、町議会議員や庁内の部課長級職員へ周知をし、意見をいただきました。

全体構成としては、案の段階から大きくは変更しておりませんが、本日は、いただいたご意見等を踏まえ、最終的にとりまとめました内容を資料として、修正した箇所や対応を中心にご説明させていただきます。

まず、1ページから2ページまでの第1章は、基本構想を策定する背景・目的、位置づけ、

対象施設を記載したもので、特段の修正はしていません。

次に、3ページから16ページまでの第2章は、学校教育施設整備の現状として、4校の施設概要、児童・生徒数及び学級数の変化、保有教室、学区、維持管理の状況や経費、劣化状況などを記載したものになりまして、こちらも大きく修正はしていません。

次に、17ページから22ページまでの第3章は、学校教育施設の目指すべき姿を記載したもので、こちらも大きく修正はしていません。

次に、23ページから26ページまでの第4章は、学校教育施設における課題と対応の在り方を記載した部分になりまして、こちらも大きく修正はしていません。

次に、27ページから30ページまでの第5章は、学校教育施設整備の在り方を記載しており、修正はしていません。

最後の31ページから32ページまでの第6章は、学校教育施設整備の進め方を記載した部分になります。31ページの表6-1におきまして、ご意見を踏まえ、国府中学校の「施設整備時に特に留意すべき事項（方向性）」の部分に「土砂災害リスクへの対応」1点追加記載をいたしました。

基本構想の説明については、以上になりますが、概要版をA3サイズ1枚にまとめた資料も配布させていただきました。詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、3つ目の資料をご覧ください。

大磯町学校教育施設整備基本構想策定後の進め方について、になります。

1ページ目には、基本構想の32ページに記載したロードマップと同じものを記載しております。まず、大磯中学校の建替事業に着手いたしますが、その際は、大磯町教育施設等長寿命化計画の際に「要調査」となり、改築が望ましいと判定された1号館だけでなく、いまある2号館・3号館・体育館を含め、さらに新築していく給食施設も含め、一体的な整備を図っていく予定であります。その他の3校については、空調整備やバリアフリー化の検討などは、躯体の長寿命化改修よりも先行して実施できるよう調整していく考えにあります。

資料右下にページ数を振っております、2ページ目をお開きください。こちらが大磯中学校の配置図になります。うすくグレーで表示している部分が廊下となり、1号館と2号館、2号館と3号館をつないでいることから認識いただけると思いますが、切り離して考えることが難しいため、一体整備を図ってまいります。

3ページをお開きください。大磯中学校校舎建設までの進め方になります。先ほど、議案第12号「令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について」の部分でも説明いたしましたが、アドバイザー業務委託の内容を示したものになります。

スケジュールでは、令和5年12月補正予算の議会審議が11月30日にありますが、可決された後は、令和6年1月に入札により委託事業者を決定し、令和7年6月までを契約期間として進めてまいります。

アドバイザー業務委託の具体的な内容は、スケジュール表の下に記載しました。スケジュール表と合わせて確認いただきたいのですが、令和6年度終わり、令和7年1月から3月あたりにかけて、大磯中学校の校舎を設計・建築していく事業者をプロポーザルで選定いたします。そのためには、技術的に専門性の高い①から⑦までの項目を実施する必要があり、アドバイザー業務委託することで、技術的支援を確保しようとするものです。

具体的な内容は、次の4ページに記載しておりますが、詳細な説明は割愛させていただきます。

次の5ページをお開きください。5ページでは、全体の業務スケジュールを示しており、上から順に、ここで策定した基本構想から始まり、赤く表示した部分がアドバイザー業務を記載しています。その下のCM契約、DB、新校舎に関する維持管理は、実際に設計・建設事業者が決まった後に、建築工事を進めていく上でも、専門的に技術的な支援が必要になるた

め、別契約を進めていこうとするものです。

6ページから7ページは、それらの内容を記載したもので、ここでは説明を割愛させていただきます

最後の8ページは、前段でもご説明したとおり、大磯中学校の建替事業と並行して進めていくものとなり、空調整備などは、大磯中学校の設備を移管整備していく考えにあります。

進捗状況につきましては、適宜、定例会や事務連絡調整会議等で報告させていただき予定しております。

雑ぱくではございますが、今後の進め方は以上になります。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 質問ではございません。

これ、本当に大変だなと思いますけれども、ロードマップどおりに滞りなく進むことを強く強く願うものでございます。

それで、やっぱり建物って箱物ですけども、子どもとか保護者は、やっぱりこういう施設なら、こういう学校なら、子どもを行かせたい。こんな学校なら行きたい。子どもが行きたいと思う。そういうような大磯らしさを含めたいものを造っていただければなど、強く強く願うものでございます。

よろしく願いいたします。

濱谷委員) この基本構想の形として出てきたのは、初めてだよ、これだけの内容というのは。以前の定例会でも資料は出ているのかな。

学校教育課長) 基本構想につきましては、先月の教育委員会の定例会でお話しております。

一番最初の、厚い基本構想の冊子はお渡ししていて、今回、新しく出しているのが、A3で1枚の概要版と、カラー刷りの「今後の進め方」ということで、先ほど来、補正予算で進めておるところでございましたけれども、この12月議会から色々進めていきますので、その詳細についてを、具体のところのお話をさせていただいております。

濱谷委員) これもまたしっかり読ませていただいて、14ページの1年あたりの平均は2億9,000万円、すごいな、改修及び改築にかかる費用を通してということで、ちょっと数字にびっくりしたところで。

それから、19ページから基本構想の在り方に関して、文科省の幾つかの設備指針であるとか、基本構想の在り方だとか、あるいは新しい時代の流れで地震に強い学校施設の在り方というようなものを当然、工事を行うわけですから、入れ込みながら20ページの最後に「国が掲げる各種在り方を踏まえ、わくわくする学校施設を整備していきます」と。これが今トリー委員がお話をされた子どもたちが行きたくなる学校、保護者も通わせたい学校、こういうものを造っていく内容ということになるのかなと思います。

それから、『大磯わくわくプラン』にもありました、これから教育をしていく、施策としての一人ひとりの個別最適化授業から、既存施設の長寿命化計画を推進していくという、十幾つの黒丸、こういうものも用意していくということです。

当然、子どもにとって毎日行きたくなる学校、保護者にとって通わせたい学校、地域にとって応援したくなる学校、教育職員にとって働きたくなる学校、来校者にとってはまた来たい学校、そして、ずっといたくなる学校。この学校を国の掲げる各種の在り方を踏まえながらも、一つ『大磯わくわくプラン』に沿った教育の内容を進めるにあたって、いわゆるソフトの部分でどういうふうな教室の在り方、内容がどうなのか。当然、設計・施工が一つの業者に決まるようでございますけれども、一つ、多様な意見をまとめるのは大変でしょうけれども、多様な意見を吸い上げながら、今おっしゃったような学校づくりをしていたきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

末續委員、何かありますか。

末續委員) 大丈夫です。

教育長) 今、濱谷委員がおっしゃったように、やっぱり『大磯わくわくプラン』の実現化というか、ソフト面を実現するためのハードというか、行きたくなる学校ということですけど、例えば、小田原の三の丸小学校などはいつも定員がいっぱいになっちゃうくらいみんな来たいという、外から見ると、ここすごいなって思えるような、外観だけで見てもそういうふうな。

だからそういう面で、「教育で人が集まるまちづくり」を掲げてやってきていますので、ハード面でも、あの学校へ入りたいとか、そういう学校を造っていききたいなというふうに思っています。

実際には、お金が本当にかかると思います。簡単に言うと、全部やれば100億円じゃ足りない、みたいなのも出てくるとは思いますけれども、そのへんは、お金は様々な工夫をしてやらなきゃいけないということは、誰も承知はしていると思いますけれども、まず、こんな学校を造れば、子どもたちも楽しく学ぶことができるかなというところをまず出してみたいというふうに思っていますので、ぜひ、また色々なご意見をいただいて工夫していきたいと思えます。

まずは、大磯中学校から始めるということはおもう決めていますし、その中に学校給食というか、昼食というか、そういうものも含めて、特に、昨年からコミュニティ・スクールをスタートしておりますので、最終的にはスクール・コミュニティを目指して、要するに、学校に、子どもたちもそうだけど、地域の人たちも集まるような、そういう施設を造ってほしいなというふうに考えて進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 令和4年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第3号『令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について』、ご報告いたします。

文部科学省と神奈川県教育委員会から公表されたお手元の資料のとおり、全国・神奈川県の結果に加え、大磯町の状況も併せてご報告いたします。

まず、おめくりいただきまして、資料1「全国」の状況となります。

1の「暴力行為」につきましては国公立の小・中・高等学校の状況となります。発生件数の合計は、9万5,426件となります。前年度に比べ、約2万件近く増加となっております。校種別では、小学校が約1万3,000件の増加、中学校が約5,000件の増加です。形態別では、やはり「生徒間暴力」が最も多く占めている状況は、これは例年と変わっていないということになります。

2の「いじめ」につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、いわゆる認知件数が68万1,948件、前年度より約7万件近い増加となっております。いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合、いわゆる「解消率」は77.1%で、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」の件数の割合「改善率」は99.9%となっております。

3の「不登校」につきましては、小・中学校の合計が29万9,048人で、前年度より約5万

5,000人増加しています。不登校児童生徒数の在籍者数に占める割合、いわゆる「出現率」は、小学校1.7%、中学校になると5.9%となっています。

次に、おめくりいただきまして資料2「神奈川県」の状況です。

1の「暴力行為」の発生件数は、前年度より1,106件増加し9,541件でした。小学校は前年度より488件増加して6,712件、中学校は前年度より570件増加して2,531件となっております。形態別では、やはり全国と同じく生徒間暴力が最も多くを占めることになっております。

2の「いじめ」につきましても、認知件数が前年度より7,252件増加して、3万8,087件でした。今回も小学校の認知件数が中学校の認知件数を大幅に上回っております。

3の「不登校」につきましては、前年度より3,667人増加し、2万323人ということになりました。

この、全国と神奈川県の結果共に、令和3年度よりも「暴力行為」「いじめ認知」の認知の件数の増加が大きく見られるのは、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染を予防しながらの生活にはなっておりましたが、いわゆる学校行事など、様々なコロナ以前の活動が再開されたことにより、子ども間が接触する機会が増加するということとともに、さらなるいじめの積極的な認知、アンケートや教育相談の充実などによる子どもたちに対するいわゆる見取りの精緻化というか、細かく見るということが要因として考えられています。

年度末時点でのいじめの解消状況の比率については低下していますが、これは学校が安易にいじめを解消したとせず、丁寧な対応を行っている一方で、SNS等のネット上のいじめ、いわゆる大人に見えづらい事案が増加したことなどが考えられます。

「不登校」の件数増加につきましては、長期化するコロナ禍による生活環境の変化によって生活リズムが乱れやすい状況が続いたこと、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況であったことなどが背景として考えられます。

これに加えて、今は不登校というのは、いわゆる問題行動ではないというような判断になっておりますので、いわゆる子どもたちがちょっと学校に行きたくないというようなことを言えば、おうちのほうもそこを無理に登校しなさいと言うようなことはせず、子どもの気持ちに寄り添いながら対応するということも、一つの不登校者数が増えている要因かなというふうには思っております。

最後に、資料3「大磯町」の状況となります。

まず、「暴力行為」の発生件数ですが、分校を除くと、小学校では91件、中学校では50件です。全国や県と同じく、大磯町もやはり生徒間暴力が最も多くを占めております。令和3年度よりも、小・中学校ともに暴力行為が大幅に増加している状況となっております。

暴力行為を起こす児童・生徒は、自分の心の不安、ストレスをうまく言葉に表せないなどコミュニケーションスキル、感情をコントロールできるスキルが身につけていないことが要因の一つとして考えられております。また、「授業が分からない」といったストレスや葛藤などの要因、ご家庭や生活環境など、その子どもの置かれた周りの環境も一因となっている場合も考えられます。

今後、学校では子ども同士の間関係作りにつながるよう、互いの思いを言葉で伝え合うような言語活動、仲間と協働するような学習活動を日々の学校生活で行っていくことが大切であると考えています。この辺は、毎年こういう暴力行為に対しても予防策、対応策としてもやっておりますが、児童・生徒の自己肯定感が高まるような大人からの言葉かけも大切であると考えていますので、この辺りは、学校の教員だけじゃなくて、保護者・地域の方と皆さんのお力もいただきながら、子どもたちを見守っていく体制が必要かというふうと考えており

ます。

「いじめ」の認知件数は 972 件となりまして、これも前年度より 154 件増加したということになります。先ほども、国・県のところで申し上げましたが、これは令和 4 年度も新型コロナウイルスの感染を予防しながらの生活とはいえ、やはり様々な活動が、コロナ以前のようなものに再開される、戻るようなことがあったことによって、やはり子どもたちの接触機会が増加したということが要因の一つとして考えられます。

ただ、そのコロナ禍で、子どもたち同士が、なかなか子ども同士でもトラブルだとか、関わり方とか、そういうことを幼稚園、小学校の低学年の時期から身につけられる、そういう時期をコロナ禍で少し奪われてしまったというところも、いきなり接触、いいよと言われたところで、どのように接していいかわからないというようなお子さんもいたんじゃないかなというように考えております。

また、大磯町では、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知を行っております。様々なアンケートの実施、面談の取組み、教育相談の充実など、これも国や県と同じく、大磯町も今まで以上に徹底したいじめの認知等は、教員とともに徹底して実施しております。

やはり、いじめの認知件数の増加というのは、現に多くの子どもたちが心身の苦痛を感じているという事実であることですから、大磯町として、重く受け止めております。

いじめを見逃さず、早期対応を学校組織として適切に指導・支援し、解決につなげていくことを今後も大切にしていきたいと思っております。また、認知をしたいじめについては、年度を越えるケースについても情報を引継ぎ、指導・支援・見守り等を行っていきたく思っております。

令和 4 年度末時点での「解消率」は、合計して 70.9%となっておりますが、令和 5 年の 7 月時点では「改善率」は 99.9%となっております。継続的に、児童・生徒の指導・支援を行い、様子を見守っていくことが重要であると考え、今後も行ってまいります。

全ての大磯町の子どもに対し、やはりいじめは絶対にあってはならないという意識を高め、道徳、児童・生徒会の活動、規範意識を育てるような声かけ・指導、豊かな人間関係づくり・集団づくり、こういったことを中心に取組むことで、いじめ防止につなげていきたいと考えております。

最後に、「不登校」につきましては、前年度より 37 名増加し、86 人ということでした。不登校児童・生徒数の増加は、やはり「不登校ほどの児童・生徒にも起こり得る」こと、「適度な休養の必要性」、「教育機会確保法」の趣旨の理解が進んだことで、長期化しているコロナ禍による生活環境の変化も背景としては考えられています。

今後も、不登校の児童・生徒が安心して過ごし、教育の機会が確保されるよう、1 人 1 台端末等の ICT を活用した支援、研究所に設置しております教育支援室の「つばさ」の活用、そして様々な居場所づくり、こんなところを含めて、学びの場を提供し続けていくことが町として重要であると考えています。

さらに、そういった困難を抱えながらも、なかなか声を出せない、SOS が出せない、相談できない子どもたちを早期に発見するということで、県のほうでも取組を実施しておりますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した、関係機関によるアウトリーチという施策を、大磯町でも取組み、迅速につなげていくことが重要と考えて、今後も取組を引き続き進めてまいりたいと思っております。

長くなりましたが、報告につきましては、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) ありがとうございます。

今の指導主事の先生がお話されたように、いじめの場合には、防止教育が最も必要なことだというふうに私も思っております。

一つ、今お話がありましたように、防止教育を徹底していただきたいというふうに思います。

改善率も 99.8% ということで、この表を見ると、26 年から 3 年まで 100% だというふうになっておりますので、100% を目指すような形でご指導をお願いしたいと思っております。

以上、意見でございます。

トリー委員) これ、コロナはあったと思うんですけど、やはり平成 26 年度から 29 年度くらいですか、その間の増え方がすごく著しいので、もっともって何が原因なのかというのは、掘り下げてちょっと考えていけないといけないというところもあるのかなという気がして、表を見ていました。

これ、全国的にも県も大磯町もそうなんですよね。増え方がちょっと、「10 年弱でこんなにも」というくらいの増え方なので。もちろん、その目が届いて、認知できる数が増えたというのもあるんでしょうけれども、改善率も確かにこれを見るといいんですけど、この数字どおりかどうかというの、中身をちょっと一度検討してもいいのかなと、私は思っております。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) ご指摘ありがとうございます。

このいじめの認知件数につきましては、平成 25 年にいわゆるいじめ防止対策推進法というのができて、いじめの定義が大きく、そこで変わっています。今までは、集団性だとか、上下関係があつてとか、悪質性があるとか、そういったものがいじめの定義としてありましたが、今はもうそういった事は一切関係なく、とにかく被害のお子さんが心身の苦痛を感じた場合は、全ていじめになると、いわゆる法の解釈のいじめということになります。

この辺を大磯町も国からの指導等がありました関係で、この 26 年・27 年度のこの数を受けて、やはり法に基づいてきちんと認知をしていかなければいけないというようなことを行った結果、この 28 年度あたりとかで、これはもう国も神奈川県も爆発的に伸びているということになります。簡単に言うといわゆる法の認知、法のいじめ定義に基づくいじめ定義に基づく認知をしたということです。

実は、この辺がちょっと我々の周知不足もあるのかもしれないですけども、昔のいじめの定義、感覚で捉えている方がやはりまだ多いというところで、この単純な数だけ見られて、大磯町でこんなにいわゆる暴力的な、悪質ないじめが多いんじゃないかというふうに思われてしまう方が非常に多いんです。一度私も何年か前に、議会のほうでも議員の方から少しそういうご意見をいただいたので、違うんですよという話は説明をさせていただいたりしました。保護者の皆さんにも、県が作った資料なんかを配布させていただいて、法によりいじめというのは、いわゆるそんなつもりがなくても相手が嫌だなど思ったらいじめとして捉えなきゃいけないというところを伝えてはおります。

この法に基づくいじめの定義がいいのか悪いのかというのは、また議論が進むところだと思いますけれども、今はまだ法で定められているものですから、学校としてはそのような形で対応するというところになります。

今、委員がおっしゃったように、やはりその法に基づくいじめの認知ばかりに汗をかき過ぎて、本当に大事な、子どもが困っているようないじめ案件にきちっと目が行き届くようにすることが大事だと思います。先ほど言った改善率のところもそうなんですけれども、一応解消の定義とかがあるんです。3 か月経過しててとか、子ども・保護者がいじめの事実がないと感じていると、それくらい、二つのその項目を足したものが、いわゆる解消したというようなことになります。

ですから、単純な子ども同士のトラブルについては、もうそれ以降はないものですから、

そういうものは解消につながるんですけども、逆に言うと、今トーリー委員がおっしゃったように、解消・改善というのを学校も今まで以上に、安易にもうなくなったとはみなさず、少し時間を取りつつ、何度もアンケートを取ったり、本人に確認したり、保護者にも聞いたりをしながらやってきているというところなんですけれども、なかなかその辺りは法の解釈も含めて対応が難しい状況は今もあります。

ただ、そこを言い訳にするつもりはありませんので、今後、引き続き教育委員会・学校と、いじめの防止、今濱谷職務代理もおっしゃっていましたが、やはり起こってから早期対応じゃなくて、未然防止のところにより力を加えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今後もそのご指摘を踏まえて取組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

トーリー委員) 今言っていたいただいた内容、まさにその数字ばかりに捕らわれずというところで、しっかりご対応いただきたいなと思うんですね。これに出ていない、実はもっと深いいじめも、本当は見つかっていない、認知されていないものもあるかもしれません。あと、この前、どこかの市長さんがちょっと物議を醸したようなことを言いましたよね、不登校のほとんどは親の責任だみたいな。私はあれを真っ向から 100%否定する気持ちもないんです。家庭に原因があるときもある。あとは、学校側にある時もある。それはもう、どっちが一方的に責任だではないので、いろいろなケースがあるので。今はほとんど共働きの方も多いので、家庭でも目が届かないという事実もあると思うので、その辺、やっぱりうまくコミュニティ、せっかく立ち上がっているの、その辺もううまく巻き込んで、少しでもそういうことがないようにしていけたらいいかなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、よろしいですか。

いじめについては、大磯の表を見ると、平成 26 年・27 年と、それ以降の違いというのは、もう何でと思うくらい違う。それは法律の改正ということで、いじめ法が今でも社会的な学者の間でも論議がされておりますけど、いずれにしても、嫌な思いをさせないというか、そういうことはお互いに気を付けなきゃいけないと子どもには指導されているんですけど。

簡単に言うと、掃除をやっている、ある子が掃除しない、おまえ何で掃除しないんだよといったら、いじめられて帰ってきたと言う、親が訴えるという。学校は怖いから行かない、掃除やらないのは何でかと言うと、怒られた、という。

そういう捉え方は、前はいじめにカウントするなんてことはなかったと思うんですけども、この間、幼稚園の子どもたちが運動公園に集まって楽しそうにみんなやっていることがありました。それで、私が見たら、ある園のある子どもが行きざまにぱっと、落ち葉とか砂利をちょっと手に持った。それで、わーっと走って行って、ほかの園の座っている子に、ポイと頭からかけた。ああいうのを見ると、こういうことが全ていじめにカウントされることだなというふうに思いますけど。

今までも私たちがそれは駄目だよ、お互いに謝ったり謝らせたり、そこで仲直りさせたりという指導をしてきたんですけども、全ていじめのカウントの中で、それが正規のルールを通して、ちゃんと両方の親に言わなきゃいけないとかということが全て関わってくる法になっておりますので、様々先生方も苦労して下さっていますけど、いずれにしても安心・安全な学校を作っていくのは当たり前のことなので、努力していきたいと思っております。

昨年、マスコミが大磯のいじめは 818 件というのをバーンと書かれたときに、こんなにあるのかと大きな論議を呼んでしまったので、これを見てもらえれば、そういうことなのかということも分かっていただけなのかなとは思いますが。

不登校については、数が増えたから悪いという、悪みみたいな捉え方をされると、子どもたちって 100 人いたら 100 人学校にぴったり合う子ばかりではなかなかない、学校もなかなか

その辺が難しいことでもあって、自分が本当に合う居場所があるといいかなというふうに思いますので、たくさんそういう場所を私たちも提供しなきゃいけないと思います。

もちろん、学校へみんなが来てくれれば不登校がなしになると、それが一番いいことかもしれないけど、それを強制的にやるような社会ではなくなっているなというふうに思いますし、家庭もその辺はよく理解していただきたいと思いますけど、お互いに大人が知恵を使わなきゃ駄目だなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい】の開催について】

教育長) 次に、報告事項第4号『令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課副課長) 報告事項第4号『令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい』、説明いたします。

成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励(はげ)まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。

令和5年度は、令和6年1月8日の成人の日で大磯プリンスホテルで開催いたします。

主催は、大磯町、大磯町教育委員会と新成人記念のつどい実行委員会で、当日は、新成人記念のつどい実行委員会の進行で成人式を執り行います。

なお、第2部として、新成人記念のつどい(ティーパーティー)を復活し、開催することとしております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

去年までは、西と東の二つに分けて、すぐに入れ替えを行うような形で慌ただしく行いましたけれども、今年是一堂に会してティーパーティーを行う形をついに復活することになりました。

よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 図書館事業の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『図書館事業の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) おはなしボランティア養成講座「わらべうたへのトビラ～聞き耳を育てる」の開催結果についてでございます。

当講座は、おはなしボランティアとして活動を希望される方、またはおはなしボランティアとして活動経験の浅い方を対象に、受講者がわらべうたの基礎知識や特色を学び、実演の基礎を身につけることを目的として開催しました。

講師は、岩田 なほみ氏で、参加人数は延べ35人でした。

主な自由感想として、「心がまえから1つ1つのコツ、たのしいエピソードなどバランスよくもりだくさんでよかったです。「1つの歌を何度もくり返して練習して下さったので、覚えやすかったです。」「わらべうたをただならうだけでなく、背景や意義、注意するポイントなども知ることができてよかったです。」「心地よい声でくりかえし身体にきざむことで喜びが心にきざまれる事の大切さを強く感じました。」などがありました。

そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) これ、参加人数、延べ35人というのは、全部町内の方でしょうか。

図書館長) はっきりしませんけど、多分皆さん町内の方だったと記憶しています。

トリー委員) 分かりました。

これ、実は私、息子が幼稚園のときに1回だけ参加したことがあるんです。エパミナンダスの回の時に。それで覚えているんですけど。

例えば町外でも、そういう平塚の、例えばどこかの幼稚園でお話ボランティアをやっていますみたいな方、今でも申し込みがあれば参加はできるのか。

図書館長) 町外の方でも申し込みがあれば受講ができることになっています。

トリー委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。

ここにアンケート結果に書いてありますけど、この講師の先生がまたすばらしく、やっぱり、皆さんも熱心で帰ろうとしない。終わってももうちょっとやると、もう一度繰り返して歌ってくださいみたいなリクエストが出ちゃったりして、なかなか皆さん熱心でした。館長からありましたけど、たぶん町外の人はいなかったかなとは思いますが、何しろ皆さん、講師も参加者も非常にいい時間を過ごされたかなというふうに思います。

ありがとうございました。

【報告事項第6号 大磯町立図書館国府分館の臨時休館について】

教育長) 次に、報告事項第6号『大磯町立図書館国府分館の臨時休館について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第6号『大磯町立図書館国府分館の臨時休館について』、説明いたします。

国府支所非常用発電設備交換工事に伴う停電により、国府分館の業務が行えないため、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時に休館日を定めるものとさせていただきます。

臨時休館日は、令和5年12月3日(日)です。

そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第7号 町立幼稚園への令和6年度入園応募状況について】

教育長) 次に、報告事項第7号『町立幼稚園への令和6年度入園応募状況について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第7号『町立幼稚園への令和6年度入園応募状況について』、説明いたします。

表紙をおめくりいただき、「令和6年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。

町立幼稚園2園の入園応募状況について、ご説明いたします。令和6年度の入園願書につきましては、10月16日(月)から配布を行い、受付を11月1日(水)、2日(木)、及び6日(月)の3日間で行いました。

まず大磯幼稚園ですが、年少組に27名の応募がありました。現在、年少組は16名ですので、11名の増となります。また、来年度のクラス数については、年少組2クラス、年中組1

クラス、年長組2クラスで、全体で5クラスでの運営を予定しております。

次に、たかとり幼稚園ですが、年少組で14名、年中組、年長組は共に1名の応募があり、園全体では16名の願書の受け付けをしました。年少組は、現在17名ですので、3名の減となります。また、来年度のクラス数については、年少組、年中組、年長組いずれも1クラスとなり、全体で3クラス体制となります。

なお、2園の合計は、記載のとおりで、全体で願書受付数は43名分で、園児数合計は138名となる見込みです。現在の園児数と比較しますと24名の減となります。

なお、幼稚園のクラス編制については、文部省令の「幼稚園設置基準」に基づき、「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則」及び「大磯町立幼稚園園則」で定めております。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は12月21日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年12月21日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
